

2024年度

自己点検・評価

ホツマインターナショナルスクール名古屋校

実施日 : 2025年 5月30日

実施責任者 : 校長 白木 寛和

実施担当者 : 西川 勸、棚町 拓、大島 瑠那

※ 各点検・評価項目は中項目、更には小項目に分け、各項目ごとに次のように評価を分類して、本資料においては小項目ごとの評価は中項目にまとめて示した。

- A 達成されている。
- B ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C 達成に向けて努力している。
- D 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X 該当しない。

第1 設置者及びマネージメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

評価点	1-1-1	<理念> 本校の教育は、単に日本語を教えるのではなく、学生が日本語を学びながら社会に貢献する人材として育つように導くことであり、日本の伝統文化に根差して、生のふれあいを大切にした親身な教育活動の実践をモットーとする。
	1-1-2	<教育目標> 一定の日本語能力を身につけさせると共に、日本の社会で通じる礼儀等の基本的振舞いの習得と協調性を自発的に養いえる素地を形成させる。そして、将来的に社会の発展に寄与し得るように、日本の高等教育機関への進学を個々の学生の当面の目標として掲げるものとする。
	1-1-3	理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標

総合評価 **B**

教職員に周知はされているが全員が細かい部分まで理解しているかは疑問。学生には学校説明の段階から簡潔に周知している。全体的に理想的にまとまっている感じだが、情報共有としては不足していると感じる。

2 組織

2-1 組織態勢

- 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の告示基準」で定められた要件に適合している。
- 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。
- 2-1-3 受け入れようとする学生の言語への対応策が講じられている。

2-1 組織態勢

評価 **A**

2-2 教員組織

- 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の告示基準」で定める要件を備えている。
- 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
- 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

2-2 教員組織

評価 **A-**

2-3 事務組織

- 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-3 事務組織

評価 **A-**

2-4 採用と育成

- 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

2-4 採用と育成

評価 **B**

倫理観や振る舞い、ハラスメント防止に関する研修は行っていないが、入社後の研修や外部からも定期的に研修を行っている。

定期的に職員は業務の自己評価、管理者は職員の評価を行っている。

2. 組織

総合評価 **B+**

言語への対応はあえて詳しくはしていないが、都度対応できている。必要に応じて翻訳機は使用している。具体的な対応策は、入国時点で各国の言語もしくは英語で学生に情報提供する場合を作る。受け入れようとする学生の言語は英語のみである。特にベトナム人に対して、わからない場合、翻訳機で対応している。権限の明確化と職員間での共有が今後の課題と捉えている。教員の知識、能力及び資質は明示されていない。責任者は存在しているが、学生が認知しているかどうか断言できない。申請等取次者は順次増員している。生活指導責任者は学生には特に周知しておらず、職員全員で生活指導にあっている。教職員に周知を行き届かせるようにするとより良い。事務組織としては、生活指導責任者としての担当が不在である。研修はいくつか実施されているがことハラスメントに関しては明確には行われていない。倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修は行われていない。ハラスメント防止等に関する研修は、今のところないため行った方がよい。授業担当教員へのフィードバックは、時間をかけて適切に行っている。入社後の研修に加えて、定期的な外部からの講義もあり、教育の質を高める取組はされている。

3 財務

3-1 財務状況

- 3-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- 3-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

3. 財務

総合評価 **B**

少なくとも財務的には停滞しているとは思えず、安定して成長しているように感じる。学生数にばらつきがあるため財務状況は安定しているとは言えないと感じる。達成されていると思うが、全職員に知らされていない。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。

4-1 校地、校舎

評価

A

4-2 施設、設備

- 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。
- 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

4-2 施設、設備

評価

B+

4. 教育環境

総合評価 A-

建物に破損箇所が見つかった場合も、早急に対応している。新築ビルのようにビカビカとはいかないまでも常に環境整備は意識、行動しており、安定的に教育活動を継続するために整備はされている。2025年1月末に校地・校舎の申請を行い、学生数にあった、もしくは今後増える学生数に対してしっかりと整備されている。近鉄黄金駅から徒歩5分で、名古屋駅に出るのにも便利な位置環境にある。増員申請できるように、教室も改善された。遮音性の面では完璧とはいえない。自習部屋は確保されているが過ごしやすい環境とはいえない部分もある。トイレは混雑することもある。階段はやや急なので緊急時は落ち着いて対処する必要あり。図書室が整備されているが、机や椅子が不十分。各フロアの男子トイレの数が少ないため、混雑するときがある。学生が使用する階段は手すりがない。車が多く通る道路沿いにあるが、授業には支障がない教室づくりになっている。階段がせまい、緊急時には若干危険を伴うと階段である。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、傷害保険にも加入している。
- 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

5-1 健康・衛生

評価 **A-**

5-2 危機管理

- 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
- 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

5-2 危機管理

評価 **B-**

5. 安全・危機管理

総合評価 **B**

国民健康保険、傷害保険には入国時に漏れなく加入させている。新型コロナウイルスが落ち着いて来て、5-1-4の意識が職員また学生自身が把握が十分ではない可能性がある。入国後オリエンテーションに始まり、学生全員には掃除指導などを通して、健康、衛生面の指導を行っている。避難訓練や防災用品の充実性については今後の課題としたい。災害等に対する避難訓練は行われていない。避難訓練を実施していない。防災用品も用意されていない。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- 6-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守

総合評価 **B+**

コンプライアンス意識については現状各々の人柄に頼っている部分が多く今後改善の余地あり。入国管理局への報告が時折遅れることがある。個人情報保護についての講習がやっていない。入管への届出・報告は担当者を交代しつつも重要な業務として遅延なく行っている。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

- 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

7-1 組織的な運営

評価 **B+**

7-2 納付金

- 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

7-2 納付金

評価 **A**

7-3 情報の共有化及び発信

- 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で直接乃至は間接的に情報提供を行っている。

7-3 情報の共有化及び発信

評価 **A-**

7. 運営全般

総合評価 **A-**

組織としての動きは折りに触れ自己点検的に見直されているように感じる。予算編成に関しては、こちら側は把握していない。予算に関しては、一般社員に関しては知らされていない。返金に関する規定は常に公開しており、常に規定に基づき対応している。7-2-3は、より学生に分かりやすく公開したほうがいいと感じる。納付金に関しては、すべてホームページに開示されている。現地仲介機関の担当者とも常に連絡を取り合っていて必要に応じてサポートし合う関係にある。内部の情報共有が行き届いていない時があり、双方の判断が食い違うことがある。業務の見直しや効率化については、非効率的な作業などを見つけたタイミングや定期的にミーティングで検討されている。

8 学生募集

8-1	募集方針	
8-1-1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	
8-1-2	募集定員を定めている。	
8-1-3	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	
8-1	募集方針 評価	A-
8-2	募集活動	
8-2-1	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	
8-2-2	求める学生像を明示している。	
8-2-3	応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。	
8-2-4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	
8-2-5	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。	
8-2-6	海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	
8-2	募集活動 評価	A-
8-3	入学選考	
8-3-1	入学選考基準及び方法が明確化されている。	
8-3-2	学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。	
8-3-3	入学選考を行う態勢が整備されている。	
8-3-4	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	
8-3	入学選考 評価	B+

8. 学生募集

総合評価 A-

募集定員については厳しく細かく定めている。情報提供はしているが、入学相談は学校全体で行っていない。ほとんどが英語・中国語・ベトナム語で作成されているため、入学希望者の国籍比率を踏まえ他言語での対応も必要。各担当者によりエージェントとは密に連絡を取り合っており、情報のアップデートは頻繁に行っている。学生の募集に関して問題ないが、エージェントによって円滑に行えるところとそうでないところがある。募集定員を毎期定め、都度現地やオンラインで学校説明会を開催した後に学生面接を実施している。「コースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致」については入学後に問題が起きることを想定してしっかり確認してから入学させている。入学選考基準や態勢が完全に整備されているとは言えない。国ごとのエージェントによって異なることがあるので、基準は定めたほうが良い。選考基準は前任の担当者から引き継ぐことが多い。同国担当者内での統一は図れているものの明確化はされていないので各国で選考基準が異なる可能性がある。

9 教育活動

9-1 企画

- 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- 9-1-3 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- 9-1-4 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- 9-1-5 教育目標に合致した教材が選定されている。
- 9-1-6 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- 9-1-7 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- 9-1-8 教員配置が適切になされている。

9-1 企画

評価

A-

9-2 実施

- 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。

- 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

9-2 実施

評価 **B+**

9-3 成績判定

9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

9-3 成績判定

評価 **A-**

9-4 授業評価

9-4-1 授業評価を定期的に行っている。

9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

9-4-3 学生による授業評価を定期的に行っている。

9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

9-4 授業評価

評価 **A-**

9. 教育活動

総合評価 **B+**

教育内容及び教育方法については常にアップデートしつつ、議題にしたり授業観察もしながら教員間での共通理解を得ている。カリキュラムは今後、新しく改訂する予定のため、まだ十分ではないと感じる。教育目標に合わせた教材が選定されており、著作権に関しても研修等で職員へ注意するよう促されている。クラス編成に関しては試験結果等の能力別では分けておらず、国籍・性別・母国語等によりバランスよく分けている。またクラス編成のみならず授業内の席位置、グループ分けについても毎日配慮を入れている。9-2-4は、最初の授業やオリエンテーションのみだと感じる。

個別学習指導に関しては、常に教師が見張っている環境ではないことが果たして正解なのか否かという意見。国籍等他の観点からクラス分けを実施している。判定基準及び判定方法は折りに触れ検証している。定期的に検証しているかどうかは分からない。学期ごとに成績個票を作成・配布し、各自でテストの点や授業態度等を数値化したものを確認することができる。授業評価は頻繁に実施している。教育内容や方法についても日常的に考えているが、特に学期毎に行う講師ミーティングでは皆で真剣に改善策、対応策を議論している。評価結果が全員が取り組みに反映されているわけではない。講師は、授業後に授業報告書を提出させている。専任が常時点検している。

10 学生支援

10-1 支援態勢

10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

10-1 支援態勢

評価 **B-**

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

10-2-3 地域交流や地域活動の機会への参加を積極的に促している。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

評価 **A-**

10-3 生活面における支援

10-3-1 住居支援を行っている。

10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

10-3 生活面における支援

評価 **A-**

10-4

進路に関する支援

- 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。
- 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。
- 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

10-4 進路に関する支援

B

10-5

入国・在留関係に関する指導及び支援

- 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

A-

10. 学生支援

総合評価 **A-**

学生支援については寮、アルバイト、進路などあらゆる面において態勢を整えている。学生支援計画というものがどういふものなのか把握していない。休日の学生対応は、一部職員に偏りが出ているといえる。休日及び長期休暇中では、学生全員に職員へ連絡できる体制をとっているが、ただ話がしやすい職員へ連絡がいくことがある。どれも当該にとっては基本中の基本とされている取り組み。特に問題ない。さらに地域交流を高められると良いと感じる。入国後、入学式後にオリエンテーションを実施している。地域交流の為に、町内会へ2024年4月から入会した。一部の学生が、学区の町内運動会にも参加して、交流することができた。今後も参加できるようにしたい。少なくとも3ヶ月毎には全員欠かさず定期面談を実施しているほか、遅刻・欠席者についても都度欠かさず面談を実施している。アルバイトの指導は行っているが、支援まではまだ行き届いていないのが現状である。学校で寮を運営しており、希望する学生に対しては住居支援も行っている。学生の生活状況においては、月に一度の定期面談を実施して聞き取りをしている。進路指導担当は全職員で担当しているため特定はされない。希望進路や進路に関する資料共有については申し分なく確認、共有している。入学直後から定期的に面談を実施して把握している。多くの学生を対応しているため、全員の進路希望先を把握しているわけではない。担任制にすれば、学生の希望や相談要望などは把握できると思う。定期面談を実施し、聞き取りで進路希望を確認している。進路情報だけは、学生全員に共有して、学生本人が調べさせる指導をしている。入管法上の留意点については学校運営、在籍管理に係ることなので漏らさず真剣に指導している。注意喚起や個別指導はしっかりなされていると感じる。このまま続けたい。取次者の責任者も決めて、情報などと共有するように努力している。

11 教育成果

11-1 成果の判定

11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

11-1 成果の判定

A-

11-2 卒業生の状況の把握

11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

11-2-2 卒業後の進路を把握している。

11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握に努めている。

11-2 卒業生の状況の把握

A-

11. 教育成果

総合評価 A-

外部試験は漏らさず学校を通じて受験しているため結果が不明な学生はいない。日本留学試験は受験者がそれほど多いわけではないため、まず初めに試験自体を理解することが重要。JLPTなど受験結果は確実に把握している。卒業後の進路については学校の在籍管理に係ることなので漏らさず把握できるよう真剣に取り組んでいる。卒業後の進路先の把握はしっかり行っているのもそのまま継続していきたい。しかし、社会的評価については進路先にメール等で担当者に1回の確認のみ。卒業生の進路先からの情報で、就職先も確認することに努力している。卒業後の進路は、常に大学、専門学校、就職先へと確認していることはやっている。